

4. 生活改良普及員の登場

Box.4 - 1 昭和 20 年代の農村女性の声なき声

あゝこうして私は老けていく…

「農業をするのは、主人と私の二人だけで、仕事に追いまくられるような毎日を送っています。そのため、食事はゆきあたりばったりで、特に農繁期ともなりますと、忙しいからといって漬物と佃煮で我慢したり、また子供の弁当のおかずも悩みの種です。仕事はきついし、食事は進まなくなり、そうこうしている内に目に見えて体が弱り、農繁期が終わるか終わらぬうちに寝込んでしまうこともあります。又野良仕事も、もうすこし、もうすこしと思っている中に、つい日が暮れてしまいます。あゝ家へ帰えたら、『ごはんはまだか』とせきたてられる。何をこしらえて食べさせようかなと考えますと、余計に疲れるように感じます。又家族の者のねしずまっている頃でも、明日食べるものの準備をと思いますと、綿のように疲れた体をひきずって、夜おそく畑と台所の間をバタバタしなければなりません。『あゝこうして私は老けていくのだ』といいようもない淋しさに、上がり框に腰を落としたこともあります。(原文のまま)」

(岡山県 N さん：農林省 1957:2)

4 - 1 生活改善普及事業の特徴

農業改良助長法（1948 年）によって再編された日本の農業普及制度は米国に倣い、三つのターゲット・グループ別に事業を展開した。それは男性に対する農業改良、女性に対する生活改善、若者に対する青少年育成（4H クラブ活動⁹⁶）の三事業であり、これにより農村全人口が普及対象に取り込まれたことは画期的であった。

この新しい普及事業は教育的事業であり、普及員は民主化教育啓蒙の使命を担うという大前提が徹底された。この精神を普及員が現場で具現する一助として、当時の農業改良局長小倉武一⁹⁷は「考える農民の育成」というスローガンを提唱した（1951 年）。つまり新制度における普及員の任務は、指導に盲従し、ただがむしゃらに「働く農民」を解放し、自主性をもった「生きる農民」「考える農民」「夢見る農民」に育てていくことであるとされたのである⁹⁸。農林省は 1959 年に「考える農民」の資質として自主性、科学性、実践力、進取性、社会性を挙げている⁹⁹が、一般的には「考える農民」は「自ら考え、自ら判断し、自ら行動し、自ら行動結果に対し責を負

⁹⁶ 農村青少年を生産技術と生活改善の分野から育成するための組織。1914 年アメリカで創設され、第二次大戦後フィリピン、インドネシア、台湾など多数の国に導入された。4H とは Hearts、Heads、Hands、Health の頭文字である。ビデオ “Open house for rural youth leader” USIA 参照

⁹⁷ 在任 1950/11 ~ 1952/1

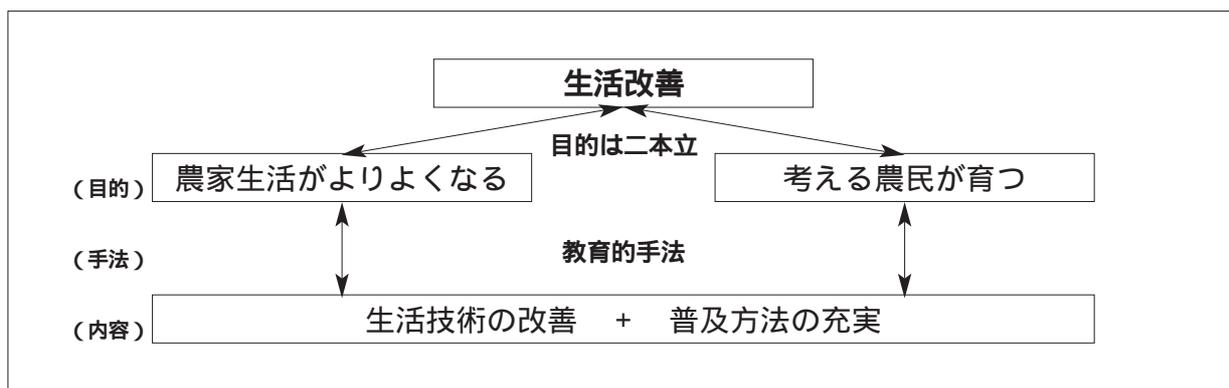
⁹⁸ 小倉（1952）

⁹⁹ 農林省（1959）

う農民」¹⁰⁰として理解されている。行政側が明示した普及理念は、このキャッチフレーズに乗って普及員の口々に唱えられるようになったのである。

生活改善事業の目的は、この「考える農民の育成」と「農家生活の向上」が二本の柱として立てられた¹⁰¹（図4 - 1 参照）。そしてこれらの目的を達成するために、教育的手法がとられ、その内容は「生活技術の改善」と「普及方法の充実」¹⁰²であるとされた。

図4 - 1 生活改善概念図



出所：筆者作成

4 - 2 生活改良普及員

ここで注目したいのは、新規事業としてモデルとするものを持たなかった生活改善事業の発展経緯である。日本で初めて任用されることとなった生活改良普及員（以下、生改）は、農業改良助長法制定（1948年）の翌年1月から各都道府県において資格試験が実施され、第一回資格試験の受験者総数864人中668人が合格、同年12月までに262人が採用された。対して農業改良普及員（以下、農改）の受験者総数は9,892人で、合格者は7,569人、そのなかから2ヵ町村に一人の割合で6,500人が採用された¹⁰³。この時農改対生改比は25:1¹⁰⁴、生改一人で50ヵ町村を担当するという計算になる¹⁰⁵。

1949年の第一回生改資格試験の受験資格は 高等女学校において、家事、栄養の科目を修め、卒業後3ヵ年以上家事、栄養の試験研究、教育、普及に従事した者、 家事、栄養の科目を修めた専門学校卒業者と定められた¹⁰⁶。このように応募資格に家政関係の履修が必須だったため、初

¹⁰⁰ 飯塚（1993:14）

¹⁰¹ 具体的な指標を示した「よりよい農家生活への当面目標」を「資料3」にまとめた。

¹⁰² それぞれの詳細は、第5章、6章に記す。

¹⁰³ 協同農業普及事業三十周年記念会（1978）

¹⁰⁴ 琉球列島米国民政府時代の沖縄県では、独自の農業改良普及事業が展開されており、事業発足当初から農改と生改は同数採用されていた。（沖縄県 2002）

¹⁰⁵ 1955年頃夜の会合などのため、多忙な月は全国平均30 - 40時間余りの超過勤務、外泊も年間17日に及んでいる。協同農業普及事業三十周年記念会（1978:42）

¹⁰⁶ 協同農業普及事業三十周年記念会（1978）

期の生改のほとんどが女性だった。

1949年1月の第一回の生改試験を熊本県で受験したK生改は新聞広告で¹⁰⁷、1952年に受験した岩手県のK生改は1949年頃のラジオ放送でそれぞれ生改について知ったという¹⁰⁸。新聞広告、ポスター、ピラ、ラジオ放送などあらゆる手段を使って農林省は真新しい婦人の仕事である生改について広報していたようだ。

生活改善普及事業は、「農家特有の生活問題について、改良普及員が直接農家に接して、生活の改善についての農家の自発的努力を助長することを目的とした教育的指導事業（下線筆者）」であることが特徴であり、その事業を農民と直に接する「普及現場」で担う生改は「単に農民に知識や技術を伝達するだけではなく、農民自らが生活改善の必要性を認識するように働きかけ、実際に生活を改善する場面では、普及員が持つ知識、技術を十分に活用しつつ改善手助けを行う（下線筆者）」ことが任務とされた¹⁰⁹。Box 4 - 1に記したような、農家女性の声無き声を丹念に拾い、ともに解決策を考えていくことから生改の仕事は始まったのである。

生改の職務内容は、事業発足当初から具体的に明記されていたわけではなかった。岩手県で生改としての現場指導歴4年その後専門技術員（以下、専技（後述））として農政、生改の指導業務について12年目のK専技は1968年当時、新しい普及員の職務は「法令や命令等の権力手段でやるのではなく、人が人に接し人々が自らの問題に気づき解決案を考え実行するように助言援助する」¹¹⁰（下線筆者）」ことであるとしている。その望ましい生改像を挙げるのは難しいとしながらも企画力、想像力、実践力、判断力、指導力を総合的に兼ね備えることが求められるとしている。桑原（1968:80）によると、生改に必要な能力は具体的に以下の5つの能力である。

- ・ つねに問題意識をもち、高い生活改善技術を背景に農家生活を総合的に判断分析できる能力
- ・ 農家の切実な問題から望ましい生活へと指導内容を生活構造的に組み立て指導できる能力
- ・ 指導現場を細かく判断洞察し相手に応じた普及、生活改善技術を活用できる能力
- ・ 普及の理念に立った活動、反省評価と評価結果を活用できる能力
- ・ 自己の生活環境を整え、他機関との連携による効率的活動を展開できる能力

生改の活動内容は多岐にわたる。それらを1986年時点で整理してまとめたものが表4 - 1である。生改の幅広い活動内容を教育的指導、現地技術開発、組織化、カウンセラー、コンサルタント、技術審査、社会の活性化、農山漁家と農政および生活関連行政との媒介という8つの機能に分類している。現在の生改の活動もおおよそこの8つの機能をバランスよくこなすことが求められている。ただし、生改誕生当初からこのような明確な機能役割が明文化されていたわけではなく、初期の生改の活動を後付的に農林省がこのように分類したとみなすべきだろう。

¹⁰⁷ 熊本調査（2002）

¹⁰⁸ 「緑の自転車で農家の生活改善を指導する生活改良普及員、高卒で2年勉強すれば生活改良普及員の受験資格が得られます」というラジオ放送を聞き、早速役場の農務課に出向き、生活改良普及員とは「アメリカから導入された新しい仕事、農業講習所では短大レベルの教育が受けられ、授業料は無料」という情報を得たという。（桑原1989:299）

¹⁰⁹ 農家農村生活問題研究会（1986:15）

¹¹⁰ 桑原（1968:80）

表 4 - 1 生活改良普及員の機能と活動内容

機能	指導領域	主な指導活動内容
教育的機能	農山漁家の生活改善に関する技術・知識の指導 問題を科学的に解決しようとする自主的態度を養成する指導	農林漁業との調和の取れた生活改善技術と家庭経営指導 プロジェクト活動の個別指導 共通問題プロジェクト・共同活動プロジェクトの集団指導
現地技術開発機能	現地技術開発、実証、伝承	伝統的技術の掘り起こし、活用、普及、伝承 現地工夫技術の開発、実証 個別技術の組み立て
組織化機能	集団思考により生活改善を 実行する住民の結集	生活改善を実行する機能集団の育成 若妻・高齢者集団の育成 婦人団体等との連携援助
カウンセラー機能	農山漁家生活に関する悩み 等の相談	就農者、出稼者、非農家等の生活相談 家族関係の改善 後継者の確保と育成
コンサルタント機能	農山漁家家庭経営に関する 診断指導	家庭経営診断（家計簿診断、生活診断） 生涯設計の指導
技術審査機能	補助奨励事業・融資について の技術審査	山村振興事業等の補助事業および生活改善資金 （農家漁家）等融資事業への技術的協力
農山漁村社会の活性化機能	健全な農山漁村社会の形成 への援助	農山漁村生活環境対策の推進 婦人の社会参加の促進 農家を核としての地域住民の合意形成
農山漁家と農政および生活 関連行政等との媒介機能	農山漁家と行政との間の情 報連絡等	農山漁家の意向を農政および生活関連行政に反映 農政・生活関連行政等の情報の伝達

出所：農家農村生活問題研究会（1986:28）

4 - 3 専門技術員

現場の第一線に立って活動する普及員が働きやすいように指導援助するのが専門技術員（専技）の役割である。その任務の主なものは、普及員の指導、他機関との連携、調査および普及効果のとりまとめ、普及員および市町村等の普及事業運営に関する意見の把握等、普及現場と県行政のパイプ役を担うことである¹¹¹。

専技試験受験資格は、初年度は大学卒3年、旧制専修学校卒6年、旧制中学校卒10年以上の研究、教育、普及の経験のあるものであったが、徐々に資格の引き上げが行われ、昨今は大卒で10年程度の生改経験が問われるようになっている¹¹²。

専技の資格試験も生改同様1949年から始まった。定員300人、17の専門項目¹¹³のうち、生活

¹¹¹ 桑原（1968:79）

¹¹² 協同農業普及事業三十周年記念会（1978）

¹¹³ 17項目とは、病害虫、土壌肥料、稲、麦及び穀類、蔬菜およびいも類、畜産、農機具および畜力利用、農産加工、畜産加工、農業経営、農業土木、家畜衛生、果樹、飼料および緑肥作物、工芸作物、営農林、生活改善であった。（協同農業普及事業三十周年記念会 1978）

に関するものは「生活改善」の1項目だけで、全国でわずか9人が採用されただけである。1954年になりようやく「生活改善」は「食物」「衣服（後に寝具、履物を含む「被服」に改称）」「住居」「家庭管理」の4項目¹¹⁴に分けられ、46人増員される。1954年にはさらに「普及方法」が新設され各県に一名ずつ配置、46人増となり、生活関係専技の合計は101人¹¹⁵、生活改善課が切望していた各県2名以上の専技の配置が実現し、ようやく専技数対生改数比は1：20となった。

表4-2 生活関係の普及指導における担当部門の基本

部門の名称	内 容
農業労働	労働時間の適正化、作業方法・作業環境の改善等の農業労働の改善に関する指導
農家経営	農家経済を全体に把握したうえでの生活設計、家族構成員の主体的役割に配慮した家族関係の確立等新しい農家経営の確立に関する指導
農産物活用	地域の農畜産物の加工方法の改善や食材としての新たな用途開発等による特産品作り等地域の農畜産物の利活用の促進に関する指導
農村環境	身近な生活環境の改善、景観形成、環境保全等による農村らしい快適な環境の形成に関する指導

出所：「共同農業普及事業基本要綱の運用について」(1991) 農蚕園芸局長通達

専技活動の初期には、農民に対する技術指導中心の普及実践においては、専技はそれぞれの専門的な「技術や知識を普及員や農民に対して切り売りすること」が職務だと考えられがちであり、特に農業試験場出身の専技にその傾向が強かったという。新しい普及とは考える農民の育成だといわれながらも、実際にはそれがどのようなことが「理解しようとはしな」いで、初期の約5年間は「個別技術の切り売り指導」で、普及員や農家向けの技術資料を作成し、また普及員・市町村からの依頼による技術講習会や研修会に講師として出向く、いわゆる「お座敷活動」が中心の業務をこなしていたとある専技は告白している¹¹⁶。普及事業30年史にも、専技の活動が「技術の切り売り」から「普及員の指導援助」へと重点が移り定着していったのは1954年頃という記述がある¹¹⁷ことから、新しい職種である専門技術員は、事業発足当初現場の農民、普及員、行政そして試験場などの関係機関のなかで、自らの立脚する位置や理由を確立するのに苦労したことがわかる。

神奈川県専門技術員たちは自らが活動方法を模索した紆余曲折の初期10年間の道程を次のように記している¹¹⁸。専技がそれぞれの専門分野別に、「お座敷」がかかれば出向き個別に指導にあたるようでは、自分たちの仕事に主体性を持たず計画的な活動もできない、専技は農業試験場の技術者が持たない何かを持たなければならない、という二つの問題が深刻化してきたために、初代専技たちは「技術の切り売り」活動の行き詰まりを感じるようになったという。

¹¹⁴ この4分類は1991年に表4-2のとおり名称変更された。

¹¹⁵ 協同農業普及事業三十周年記念会（1978）

¹¹⁶ 神奈川県専門技術員団（1958:148）

¹¹⁷ 協同農業普及事業三十周年記念会（1978:353）

¹¹⁸ 神奈川県専門技術員団（1958）

そこで 1954 年頃から個別技術の指導方式による欠陥を補うため、専技集団が持つそれぞれの技術を「1 セットにして農家に持ち込もう」とする「専技群による集団活動」を「嘗農実践展示部落」に対して始めたところ、一回の会合で各種技術の指導が受けられるため農家からは大変喜ばれ、専技は今までにない仕事のやりがいを感じる事ができた。

しかし 3 年間にわたるこのような専技による実験的な農家への直接指導活動は、思いがけず現場の普及員の立場を奪い、普及員による現場指導が困難になってしまうという結果となって現れた。専技による直接指導を受けた農家は、引き続き指導にあたった普及員を「県の先生方」を斡旋する者とししか見なさず、普及員の活動に支障が生じた。普段から農家を訪問し、農家の実情を把握し、農家と二人三脚で農家の生産・生活向上をめざすのはやはり現場担当の普及員の役割であり、モデル部落に行ったような濃密な指導を専技が続けていくには数の制約もあり無理がある。このような反省に立ち、専技の任務は普及員の援助にあり、専技は決して前面に出ず、普及員を通して農家を見、普及員を通して農家を知り、普及員を通して技術を農家に持ち込むという態度が専技に必要なだと認識されるに至った¹¹⁹。

農林省生活改善課も、専技は「つねに普及員が農民とともに考えるという態度で農民に接し、農家が自己に適した生活技術を自ら選ぶような援助の仕方をするように、普及員を指導¹²⁰（下線筆者）」するのが役割であり、専技「自らが考えていく態度は自然と創作する普及員を作ることとなる¹²¹」から、自らの創意工夫により自主的な普及員、ひいては自主性のある農家を育てるための活動を推進していくよう促している。

「普及の喜び、それは第一線で働く普及員に尽きる。その喜びをできるだけ早く、そして多く味わってもらうための基盤を作るのが専技¹²²」だとするのが、現在でも広く認識されている専技の存在理念だといえるだろう。図 4 - 2 に示したとおり、専技の指導はすべて普及員を通して農家に伝わるような仕組みができ上がっている。

4 - 4 「普及内容」と「普及方法」

活動も徐々に軌道に乗り、活動地域や範囲を徐々に広げてきた「生活改善」は生改および専技の職務内容の多岐化と専門性の深化に対応するため、1954 年になってようやく関係者の担当分担の明確化、機能分化が進められるようになったと考えられよう。農林省は 1954 年 10 月に第一回専門技術員養成研修会を日本女子大において開催し、全国から 20 人の専技が参加した¹²³。そのワークショップの内容は、初めての専技用のテキストとして『生活改善専門技術員資料』¹²⁴にまとめた。これには専技の位置づけ、専技の中心的な仕事となる実験活動およびその結果の利用について、詳しく記されている。

¹¹⁹ Ibid

¹²⁰ 農林省農業改良局生活改善課（1955a:16）

¹²¹ Ibid

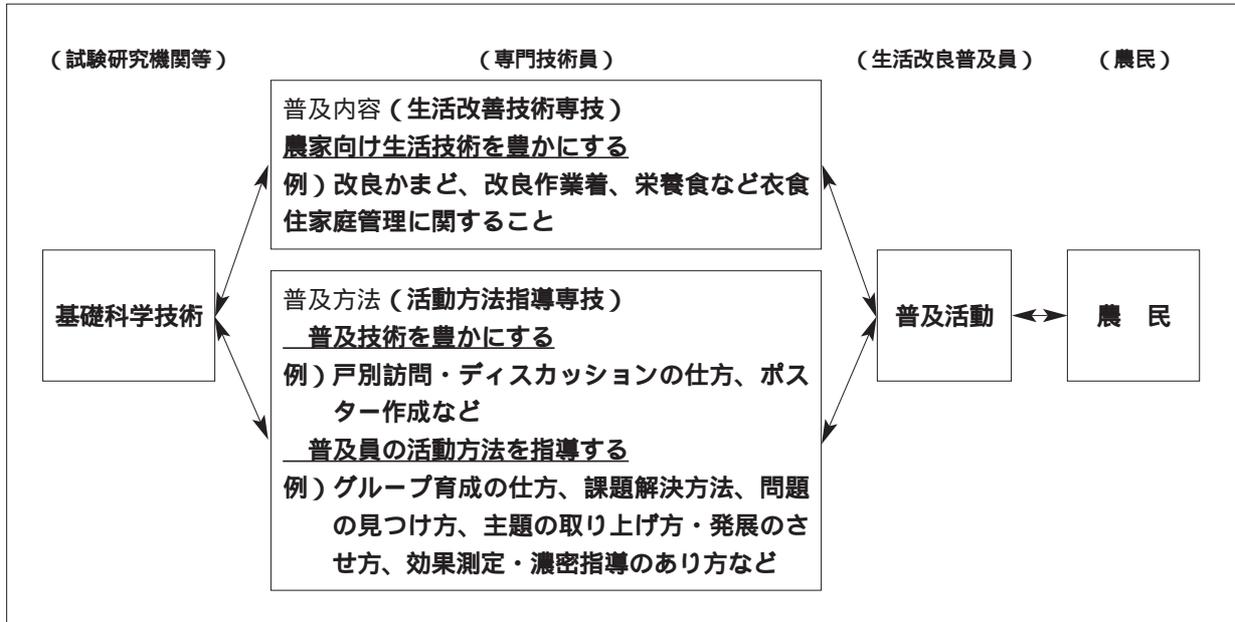
¹²² 桑原（1968:81）

¹²³ 長期中央専技養成研修会は、以降 1973 年まで毎年開催された。

¹²⁴ 農林省農業改良局生活改善課（1955a）

図4-2に示したとおり、生活改善には2種類の専技が配置され、それぞれ「普及内容」としての「生活改善技術（衣食住家庭管理など）」と「普及方法（活動指導方法など）」を担当し、この二つの技術を通して生改の普及活動を支援するという仕組みができ上がった。

図4-2 専門技術員の職務分化とその位置づけ



出所：農林省農林省農業改良局生活改善課『生活改善専門技術員資料』(1955a:1)を基に作成

専技の技術項目として新しい「普及方法」の担当者数が、従来から重要視されてきた「普及内容」の「生活改善技術」4項目¹²⁵（「食物」「被服」「住居」「家庭管理」）の合計の専技数とほぼ同数が設置されたことは注目に値する。これは普及事業の目的が、よりよい暮らしのための「技術の普及」と、「考える農民の育成」の2本立てであり、さらにその二つの目的をバランスよく追求していこうという、生活改善課の姿勢の現れだと理解できる。同課は、「普及内容」と「普及方法」両方の重要性について前述の『生活改善専門技術員資料』のなかでも繰り返し強調している。

すなわち現場指導においては、「普及内容」としての生活改善技術の種類が豊富であることが重要だが、技術指導ばかりをしていると、「いつまでも他人の指導にたよ」るような農民が育ち、「農家生活のなかで、その生活技術が成長発展していくことはとても望めない」、「この点を忘れた指導がこれまでなされていたからこそ、『何百年も農家の生活は変わっていない』と識者をして嘆かしめるような結果」をもたらしたのであり、農民の批判的な能力や農民自身による生活改善技術の開発が行えるよう支援していくことが、考える農民の育成につながる重要な手段である¹²⁶。しかし、普及員の技術が貧弱であれば、農民の質問や働きかけに応えることができず「折角

¹²⁵ それぞれの項目ごとの技術・活動内容とその変遷は、第5章 表5-1~4に示した。

¹²⁶ 農林省農業改良局生活改善課(1955a:2)

の考える農民を育てるためのきっかけが失われ」てしまうので、普及員には「普及内容」としての技術と、「普及方法」の両者をバランスよく豊かにしておくことが必要である¹²⁷、としている。

他方、生活改善普及と同時進行で進められていた農業改良普及のほうを見てみると、各県一名ずつを対象とした「普及方法講習会」が1952年より年一回開催されてはいたものの、農業改良分野において専技項目として「普及方法」が設置されたのは、生活改善よりも9年も遅れた1963年のことである。それまでは16項目に分化された農業に関する各技術の指導が中心であったことがわかる。農業改良普及は戦後食糧増産を第一の目的として開始された背景があり、技術移転の結果として農業生産が右肩上がりに上昇していた間は、食糧増産には技術移転こそが重要であるという点が疑われる余地はなかった。しかし食糧供給が満たされた1960年代に入ると農業人口の他産業への流出、兼業農家増、「農業機械化貧乏」などの影響が出始め、ようやく「食糧増産」から次の目的を掲げることが必要となった。こうして農業改良分野でも「人づくり」への関心が高まり、生活分野に倣って「普及方法」の専技設置に至ったのではないかと考えられる。

4 - 5 初期 10 年間の歩み¹²⁸

農村家庭の改善という漠然とした領域に、衣食住の改善、保健衛生、家庭管理とやるべきことは山ほどある現場では、どこから着手すべきかわからないまま普及員たちの手探りで活動を開始せざるを得なかった。「農業技術の改良・普及」を手段とし、いち早く活動を展開していった同僚の農改に比べ、普及する「もの」をもたなかった初期の生改の活動は難航した。自分の存在と役割を知ってもらうため、また農村の実態調査のため、生改達は文字どおり村々を隈なく歩き回るのだが、この過程においてこそ生改たちは「普及内容（生活改善技術）」と同等に「普及方法」にこだわった「グループ育成」や「課題解決思考法」等の手法を現場で生み出していったのである¹²⁹。

生活改善事業の目的は発足当初から「農家生活の改善」という女性の実践的ニーズと、「女性の地位向上」という戦略的ニーズの二つを併せ持つものであった¹³⁰。しかし農村を歩き回った普及員たちがその戦略的ニーズを大々的に掲げることなく、地に足のついた実践的ニーズから着手していったことは時代として当然であり、後の成功の秘訣であっただろう。初期10年間に全国で実施された主な活動¹³¹は、「かまど・台所の改善」から「保存食作り」「共同炊事」「共同保育所」「作業着の改善」「家計簿記入」等（表4 - 3参照）となっており、その多くが女性のリプロダクティブ役割に関するもので、農村女性の重労働軽減に貢献しようという試みであった。

¹²⁷ Ibid

¹²⁸ 初期10年間の活動に関するジェンダー分析の詳細についてはOta（2001）に記した。

¹²⁹ 普及方法については、第6章に詳述する。

¹³⁰ 谷口ら（1994）

¹³¹ この時期の生活改善の改善内容は、改善したグループ数とあわせて表4 - 4に表した。項目内容の多様性に驚かされる。

表 4 - 3 生活改善普及事業初期 10 年間の主な活動第 10 位と女性役割 (1948 年 - 1956 年)

	活動 (農林省 (1957) より抜粋)	女性役割のタイプ*
1	かまどおよび台所の改善	リプロダクティブ、プロダクティブ
2	保存食の利用	リプロダクティブ
3	改良作業着を着用している	リプロダクティブ
4	家計簿の記帳	リプロダクティブ
5	農繁期の共同炊事	コミュニティ・マネジメント、プロダクティブ
6	緑黄色野菜の計画作付け	リプロダクティブ
7	貯金ムジンの実施	リプロダクティブ
8	蠅蚊の駆除	コミュニティ・マネジメント
9	給水設備の改善	コミュニティ・マネジメント
10	太陽熱利用の天日タンク	リプロダクティブ

* Moser 1993 による女性の役割三分類

(Productive role, Reproductive role, Community management role) に基づく

出所: Ota (2001)

4 - 6 1960 年代の活動¹³²

米の 100 % 自給を達成した 1960 年代の日本の農業は離陸期と呼ばれ、経済も順調に成長していたが、反面他の国や地域でも見られるように、その成功の躰寄せが農村の女性にかかってきていた。高度経済成長期に入った 1950 年代後半から、日本の農村女性達は工業化によって失われた男性労働力の埋め合わせのため、さらに過重労働を強いられていた。農業従事者の全人口に対する比率は 1955 年の 40 % から、1961 年には 29 %、1967 年には 19 % まで急激に減少した¹³³。そのなかで女性の占める割合は増え、30 - 50 歳代の農業人口に占める女性は 8 割に近く、他の年齢でも 6 割を超えている¹³⁴。兼業農家が増え、女性が農業に従事し、男性が主に他産業へ進出するという経営パターンが一般的になった。

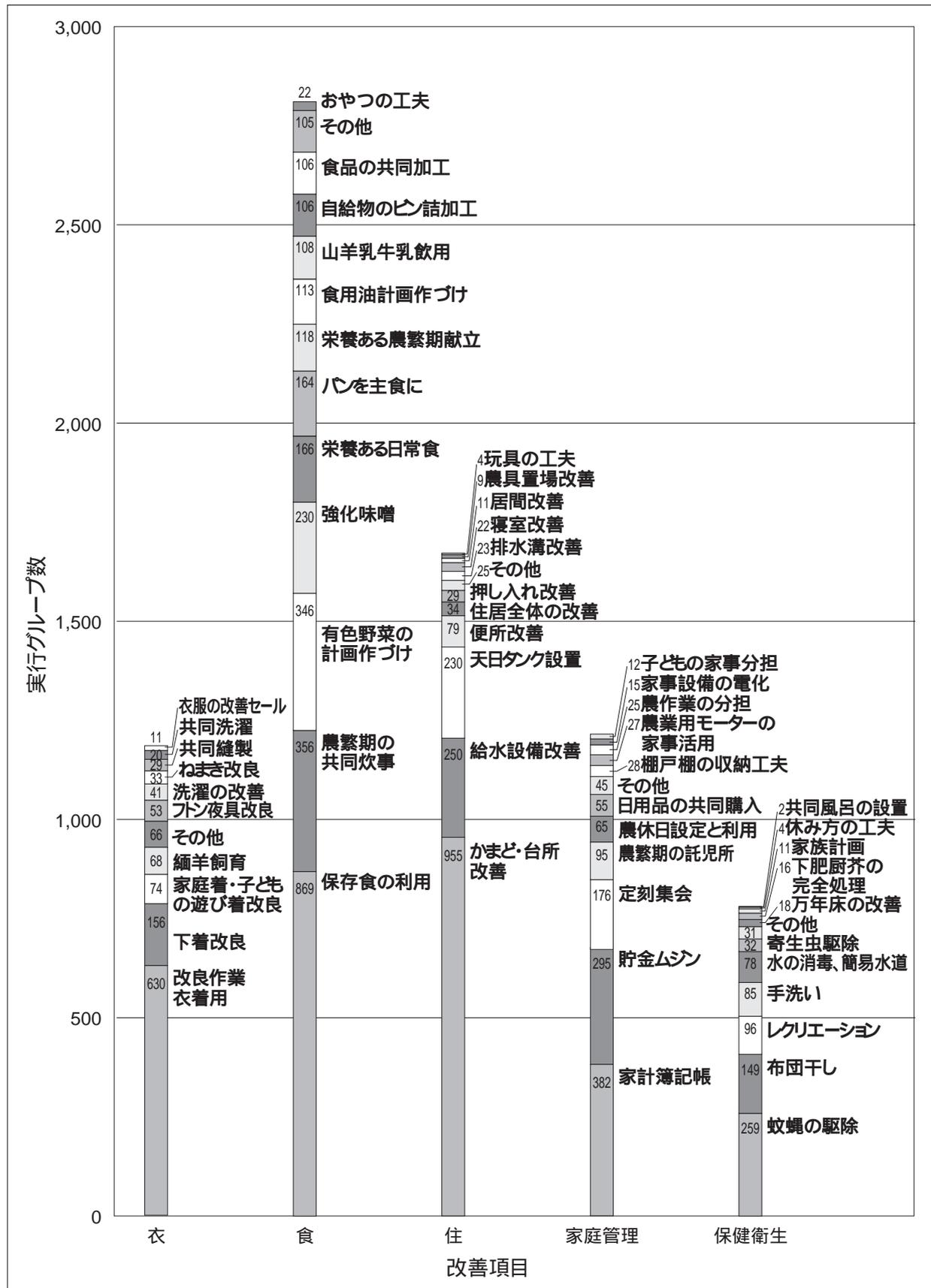
この時代に普及事業は、農業経営に関するこのような根本問題には介入せず、女性のプロダクティブ役割つまり経済活動としての農業が過度に重視された時代において、それを十二分に発揮できるよう他の役割 (リプロダクティブ役割およびコミュニティマネジメント役割) を軽減することに努めた。この時期の主な活動は、疲れた母たちのための「スピード料理作り」、健康維持のための栄養価の高い「献立作成」、休息の場としての「快適な住環境整備」、代表的なものに寝具の改善等が挙げられるが、いずれもやはり女性の家事従事者としてジェンダー役割に変化を与えるものではなかった。「労働分担」といって家族員に家事労働を振り分ける (たとえば雨戸の開け閉めは弟、おやつ作りは姉といった) 運動もあったが、この時点で、農家の主婦たちにとっての生活改善は女性の地位向上よりはむしろ作業効率向上、ひいては農業生産性向上を図ることを最も重要視していたと考えられる。

¹³² 本節は Ota (2001) および太田 (2002b) を基に加筆修正した。

¹³³ Allinson (1997)

¹³⁴ Imajo (1997)

図 4 - 3 生活改善普及事業初期 10 年間の生活改善実行グループによる改善内容



出所：農林省（1957）を基に筆者作成

4 - 7 「生産」と「生活」の関係

「生産と生活は車の両輪」と生改は口々に言う。農家は他の職業と違い、生産と生活の場を区別することは難しく、また労働も家族で行い、生産時間と生活時間を分けることも難しく、生産に密着した生活をおくる傾向にある。農家生活の総合的な向上をめざすためには、生活と生産の両方の向上を同時に進めていかなければならない。

しかし現実には、生産が上がれば収入が上がり、その結果、自然と生活も豊かになるという経済のトリクルダウん説は根強く、生活と生産を同等に扱う、あるいは生活の面から生産の向上へとアプローチするという考え方は簡単には受け入れられるものではなかった。特に生活改善運動に対する住民の抵抗感が強い地域では、農家女性たちの活動が、生活改善の視点から農業生産に入ってゆき、そしてそれが生活も豊かにする結果になるような活動を、生改は工夫しなければならなかった。次の千葉県の実例はその代表的なものである。

千葉「双葉生活改善クラブ」¹³⁵

生活改善クラブ員と生改による栄養調査の結果、普段の料理に油が足りないことがわかる

油類を食べようという意識が高まる

菜種栽培に取り掛かる

一年目は菜種の収穫期が田植えと重なったため、ほとんど種をこぼしてしまった

二年目は落花生栽培を手掛ける

土地の性質にも合い豊作となる

クラブ員は教え合って、落花生みそや落花生の和えものを食卓に載せた

彼女らはまたキャベツや白菜を上手に栽培し、その代金で油を買った

村にはそれまで野菜の作付面積が少なかったが、クラブ員の成功がきっかけとなり、現金収入の得やすい野菜が次々と植えられるようになった

クラブ員たちの間で種子の交換や、肥料のやり方などについての話し合いの花が咲き、主婦たちが農業経営に積極的に入っていくようになった

栄養素という家族の生活上の問題点に端を発しながらも、生産と生活の分野を行ったり来たりしながら活動を展開していったことがわかる。生活改善は栄養の改善だけでなく、農業生産や収入向上の一助ともなり、当初生活改善活動に否定的だった経営主や隠居たちも、「生活改善は暮らし全体がよくなることだ」と理解を示すようになったという。

しかしいっぽう、本章5節で見てきたような、農家主婦のリプロダクティブ役割軽減のために行われたように見受けられる活動は、実際にはその目的を達成することは少なかったようだ。生活改善によって生み出された主婦たちの余剰時間は、そのまま農業生産にまわされることが大半であり、すなわちプロダクティブ役割の強化につながってしまったからだ。生活改善で浮いた時

¹³⁵ 第5回農家生活改善発表大会 朝日新聞夕刊(1957/3/21 付け)

間を野良で働く。実際のところは、そうしなければ食料が不足し、一家が食べていけない状況にあったケースも多い。

1957年に行われた第三回全国青年研修会¹³⁶には全国から約1,000人の青年団代表が集まり、25の分科会に分かれて討論した¹³⁷。このうち、「村のなかの生活改善」をテーマに話し合ったグループは、「電気洗濯機を買ってもらっても、農家の婦人は楽にならない。50分の時間が節約されても、野良で働く時間が長くなるだけ。水道が引ければ、それまで川辺で楽しく洗濯していた自分の時間を失ってしまう（福井県女子青年）」という状況が報告されている。いくら農業生産が上がったとしても、「父親がどんなに遅く帰ってきても母親は入らずに待っている。男が先で母親や嫁が一番最後」のお風呂に入る順番は一向に変わることはなく、「家庭内の民主化はなかなか進まない」という。

前述したように、1940年代後半には農村地域のかまど改善は空前のブームとなり、「回りがやるからやる」という消極的な理由で導入する家庭も少なくはなかった。こういった模倣者たちは台所改善を「経済とか、健康とか、人間関係とか、下積みの人間を救うという大事な問題の一つのきっかけでしかないのに、かまどが主体で目的みたいに思ってしまう¹³⁸」い、手段と目的を履き違えたまま実践される状況も多々あったようだ。農林省筋による公的文書には記されないが、現実では、実質的な生活改善よりも見かけだけの改善のほうが圧倒的に多かったのかもしれない。

急激に進んだかまど改善ブームの裏では、「嫁が好む古かまど」という言葉もささやかれた。先に記したとおり、炊事時間が減っても逆に嫁の農作業の負担が増え、体力的にはよりきつくなってしまった¹³⁹。また「古かまどの前でゆっくり火吹竹を吹いている間が、嫁にとってはせめてもの息抜きだった¹⁴⁰」、「煙突のないかまどの前は、（嫁が）煙にむせた振りをして安心して涙をこぼせる唯一の場所だった¹⁴¹」という述懐もある。

「労働条件の改善を伴わない生活改善は、生活水準を少しも向上させない¹⁴²」ばかりか、生活を部分的に改善しても、かえって農村婦人は追い込まれる。生活改善のめざすところは、「農家の生活」と「生活態度」の両方の向上である。生活者の態度変容がないところに「生活の成長は望めない¹⁴³」。真の生活改善のためには、「生産と生活」の両輪に加え、目的と手段をしっかりと見極め「態度」もその車に載せて進めていかななくてはならないということだろう。

¹³⁶ 1957/3/6 - 9、東京都新宿区霞丘の日本青年館で開かれた。

¹³⁷ 以下の記述は、朝日新聞夕刊記事（1957/3/9 付け）に依拠する。

¹³⁸ 山本（1985:190）

¹³⁹ 青森農業（1953 9月号）

¹⁴⁰ 朝日新聞朝刊（1954/2/13 付け）

¹⁴¹ 鹿児島調査（2002）

¹⁴² 朝日新聞夕刊（1954/3/30 付け）

¹⁴³ 坂本（1953）